

(警鐘事例・公表事案について)

神戸市立西神戸医療センター 奥田・藤井 TEL: 078-993-3706

(公表に関する指針について)

法人本部経営企画室総務課 藤原・伊藤 TEL: 078-940-0156

---

## 平成29年度(1~3月)神戸市民病院機構における医療事故

---

神戸市民病院機構における医療事故の公表に関する指針に該当する事案(医療側に過失が認められるレベルA以上の事案および警鐘事例)は以下のとおりです。

なお、公表に当たっては患者さん及びご家族が特定・識別されないよう、個人情報の保護に最大限の配慮を行いつつ、事案の内容について一定の範囲で公表を行っています。

神戸市民病院機構における医療事故の公表に関する指針は[こちら](#)をご覧ください。

レベル	H30.1~3月の件数
A	2
B	0
C	0

### 【公表事案】

レベル: A

発生年月: 平成30年3月

発生場所: 神戸市立西神戸医療センター

#### 発生状況と経緯:

患者(神戸市内在住、70歳代男性)に対して、小腸に人工肛門を造設した際、小腸の口側と肛門側の位置関係が通常に比べて逆になっていたため、誤って口側を縫合閉鎖し、肛門側に人工肛門を造設してしまった。

#### 対応・処置:

口側と肛門側を誤認して人工肛門を造設したことを謝罪し、人工肛門の再造設を行った。

#### 今後の対策:

特に単孔式の人工肛門を造設する際には、術中における手技の変更など緊急時においても、小腸の口側と肛門側を必ず確認するとともに、手術室における複数のスタッフで確認することを徹底した。

※単孔式人工肛門…人工肛門には双孔式と単孔式の2つの種類があり、双孔式は腸管の口側と肛門側の両方を人工肛門に接続するが、単孔式では口側に造設し、肛門側は閉鎖する。

### 【警鐘事例】

今回の事例は、医療側の過失の有無に拘わらず、医療機関や医薬品メーカー等、医療を提供する機関全体として認識すべき課題であり、公表により他の医療機関の医療安全に資すると判断したため、警鐘事例として公表いたします。

レベル：A

発生年月：平成30年3月

発生場所：神戸市立西神戸医療センター

#### 発生状況と経緯：

救急外来にて診療した患者（神戸市内在住、80歳代男性）について、問診票に医薬品によってアレルギーを起こした情報を記載されていたが、その医薬品名の一部に誤りがあったため、医薬品情報システムで検索したが該当しなかった。また診察時にお薬手帳の持参もなかったため、医薬品およびアレルギーの特定が出来なかった。一方、患者から疼痛改善の意向を強く示されたことから鎮痛剤を処方したが、結果的に患者が記載しようとしたアレルギーを起こした医薬品（後発医薬品）と処方した鎮痛剤が同一成分であったため、帰宅後、処方薬を使用した患者がアナフィラキシーショックを起こし、救急搬送されることとなった。

#### 医療機関全体としての今後の対策：

後発医薬品の使用促進に伴い、最新の医薬品情報の収集・管理に対して、より一層留意するとともに、患者からの医薬品の伝え間違いや聞き間違いに伴う医療事故を未然に防止するため、患者に対して、改めてお薬手帳の必要性・日頃からの携帯について呼びかけを行っていく。